

## 東葉高速鉄道に対する支援策

東葉高速鉄道は、日本鉄道建設公団が施工し、完成後に鉄道事業者に譲渡する制度（公団への償還期間：元利均等25年間）により建設されたが、公団に償還する額が利息を含めて膨大であり、鉄道事業収入だけでは償還が困難な状況となったため、過去2回関係者による支援策が策定された。

### <支援策の内容>

	第1次支援策 (H8年度策定)	第2次支援策 (H10年度策定)	申し合わせ事項(※) (平成18年度)
《自治体》 千葉県 船橋市 八千代市	①出資：H9～18年度 総額：187億円 (うち、県63億円) ②無利子貸付：H10～18年度(10年後一括償還) 総額：80億円 (うち、県：65億円)	①第1次支援策の継続及び償還時における無利子貸付の出資への振替 H20～28年度 総額：80億円(県：65億円) ②新規出資：H19～28年度 総額：187億円(県：63億円) ③利子支払猶予に伴う利子補給 (機構が利子の一部を支払猶予することに伴い、機構が別途調達する資金に係る利子への補助。利子補給期間H11～49年度) 自治体：2/3(県、船橋市、八千代市でそれぞれ1/3ずつ負担)	①第2次支援策の確実な実施 ②沿線開発へ最大限の努力
帝都高速 度営団(東 京メトロ)	①出資：H9～18年度 総額：33億円	①第1次支援策の継続 ②新規出資：H19～28年度 総額：33億円 ③会社が行う経費削減策への協力	①第2次支援策の確実な実施
鉄道建設 公団(鉄道 ・運輸機 構)	①元本償還猶予 (5.5年) ②元本の償還期間の延長 25年→30年間	①第1次支援策(元本償還猶予)の継続 ②元本の償還方法の変更 30年間→60年間 ③H10・11年度(④の利子支払猶予分を除く)の利子の支払猶予 ④利子の一部(1%分)の支払猶予(元本化) 猶予期間：H11～20年度(10年間)	①第2次支援策の確実な実施 ○元本の繰上償還 第2次支援期間中に150億を繰上償還することとした。(その後、70億円を加え、220億円を繰上償還することとした。)
《国》 国土交通 省		①利子支払猶予に伴う利子補給 国：1/3	①沿線開発へ最大限の協力

※第2次支援の開始にあたり、関係者の取り組み等について申し合わせを行ったもの。

## 東葉高速鉄道に対する第1次・第2次支援について

### ○ 第1次支援(H9～H18)の出融資(実績)

(単位:百万円)

区 分		計
出 資	千葉県	6,300
	船橋市	6,200
	八千代市	6,200
	東京メトロ(旧営団)	3,300
	計	22,000
融 資	千葉県	6,500
	船橋市	660
	計	7,160

### ○ 第2次支援(H19～H28)の出資

(単位:百万円)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
千葉県	630	850	850	1,460	1,460	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	12,800
船橋市	620	620	620	840	840	840	830	830	830	830	7,700
八千代市	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	6,200
東京メトロ	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,300
計	2,200	2,420	2,420	3,250	3,250	3,300	3,290	3,290	3,290	3,290	30,000

※ 19～24年度は実績。25～28年度は計画。

(内訳)

無利子貸付の振替等に係る出資

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
千葉県		220	220	830	830	880	880	880	880	880	6,500
船橋市				220	220	220	210	210	210	210	1,500
計		220	220	1,050	1,050	1,100	1,090	1,090	1,090	1,090	8,000

新規出資

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
千葉県	630	630	630	630	630	630	630	630	630	630	6,300
船橋市	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	6,200
八千代市	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	6,200
東京メトロ	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,300
計	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	22,000

### ○ 利子支払猶予に伴う利子補給金

(単位:百万円)

年度	11～18	19	20	21	22	23	24
国	491	138	155	168	164	158	157
自治体	982	276	309	337	328	315	313
うち県	327	92	103	112	109	105	104
合計	1,473	414	464	505	493	473	470

※ 負担割合: 国 1/3、県 2/9、船橋市 2/9、八千代市 2/9

※ 11～23年度は実績。24年度は見込額。